

備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

事業の概要		事業開始年度 昭和25年7月法律施行		根拠法令・例規等	地方税法、備前市税条例ほか
総合計画	大項目 基本目標	06	健全で自立したまちづくり	問 担当課(室)	税務課
	中項目 基本施策	01	簡素で効率的な行政財政運営		
	小項目 施策	05	財政(税務関係)		
事務事業名		09	固定資産税等賦課調査事業	合 職・氏名	資産税係長 横谷 重樹
				先 電 話	0869-64-1816
				このシート作成に要した時間 4.0 時間	

事業の目的		Plan
対象 (誰・何に対して)	納税義務者及び国県等	
目的 (何のために)	納税義務者が納めて納税できるよう、適正公平な課税を行う。	
事業の意図する成果 (どのような状態にしたのか)	適正公平な課税を行うことにより、税更正処理件数を減らす。	

事業の実績		事業の説明		優先度
目的を達成するため実施した事業	固定資産税	(現地調査) 課税客体を正確に把握するため、定期的あるいは登記済通知書、建築確認申請などの情報から現地を巡回調査する ・土地登記簿に登記されている地目に対し、土地の現況及び利用目的に重点をおく ・家屋の新増築や滅失を把握 (土地評価事務) 対象土地の評価額を算出するため現地調査を行い、机上による計算事務 (家屋評価事務) 新増築等家屋の評価額を算出するため現地調査を行い、机上による計算事務 (償却資産申告事務) 個人、法人事業者からの申告に基づき評価額を算出 (賦課事務) 当該年度に価格決定された土地、家屋、償却資産の納税義務者への課税 (評価替え事務) 基準年度から据え置かれた土地及び家屋の評価額を3年ごとに見直す作業 (時点修正事務) 基準年度の次年度、次々年度にあたる据え置き年度に、地価の下落局面において納税者不利が顕著な場合などに価格を修正 (更正事務) 課税誤りや修正申告などがあった場合に正当な課税へ更正		
	都市計画税	固定資産税評価額をもとに、市内都市計画区域のうち都市計画課税区域にある土地・家屋の所有者に対して課税を行う		
	国有資産等市町村交付金	国有資産等所在市町村交付金法に基づき交付される交付金の請求事務		

決算額	事業費等		単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
	事業費	千円		26,477	22,947	8,143
	必要人員	人		3.88人	4.12人	4.54人
	必要人員	人		27,186	31,528	34,742
	事業費	千円		53,663	54,475	42,885
結果指標	国庫支出金	千円		507	376	
	受益者負担			631	549	578
	繰入金					
	市債					
	その他(諸収入)			70	70	63
一般財源			52,455	53,480	42,244	
受益者負担比率	%		1.2%	1.0%	1.3%	
結果指標名		単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	
結果指標量		説明	固定資産税、都市計画税の納税義務者数です			
対前年比	%		20,112	20,065	19,968	
活動コスト	円		99.8%	99.8%	99.5%	
単位当たりコスト			53,663,000	54,475,000	42,885,000	
			2,668	2,715	2,148	

事業の成果					
成果指標名	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度目標値
賦課適正率	目標値(A)	100	100	100	100
	実績値(B)	99.82	99.96	99.37	到達目標値
	達成率(B/A)	99.82%	99.96%	99.37%	毎年度
成果指標設定の考え方・式や説明					
(納税義務者数 - 更正件数) / 納税義務者数 * 100					

事務事業の評価		該当する項目を から へ く 「コピー」して「貼り付け」してください	Check
妥当性の評価	市の関与の妥当性	市が実施するよう法令で義務づけられている 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない 事業の内容が一部の受益者に偏っている 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である 事業開始当初の目的から変化してきている 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	妥当性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い A
	市民ニーズ	市民・団体等から要望・要請が強い	
効率性の評価	コスト	単位当たりコストは前年度と比較して改善している 実施方法(派遣・委託含)を見直すことでコストを下げる余地がある 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい 受益者負担率は適正である 受益者負担率を見直す余地がある	効率性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い B
	目的達成度	サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	
有効性の評価	市民参画度	成果指標の設定は適切である 成果指標の到達目標値は達成できそうである 成果指標達成率は前年度と比較して向上している 成果指標達成率は80%未満となっている 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	有効性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い B

進行年度(H25年度)の改革改善内容							
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
説明	平成24年度の評価替えでは、土地価格の下落や在来分家屋の減価により大幅な減収見込みとなった。今後も減収傾向が続くと見られる中、コスト削減に努めるとともに課税物件の把握と公平適正な課税の推進を図る。						

総合評価		総合評価
公平適正な課税を実現し、納税者の信頼や理解を得るために、職員の現地調査および納税者からの適正な申告の啓発等を引き続き推進する。また、更正事業が発覚した場合は、対象者への説明を十分に行い、理解を得るよう努める。		A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い B

平成26年度の方向性・取組目標							
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
取組目標	課税物件の把握に努め、公平適正な課税を推進する。						

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標で、ある成果指標に留意しない

Action